

仕 様 書

品 名	イオンクロマトグラフポストカラム装置	納入場所	愛媛県立衛生環境研究所 2階精密機器室 1
標記案件の仕様は、次のとおりである。 1. 分析計の構成 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法別表第 12、別表第 13 に定める方法により亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、塩素酸、塩化物イオン、シアン及び塩化シアンの分析が可能であること。 2. 送液ユニット部 (1) ポンプはダブルプランジャー方式で、0.01～2.00ml/分の範囲で流量設定が可能であること。 (2) ポンプ流量の正確さは±1%以下、精度は±0.5%以下であること。 (3) インライン脱気装置及びリークセンサーを有すること。 (4) 水酸化物系の溶離液を用いた一溶液マルチステップグラジエントが可能であること。 (5) 内径 4mm、長さ 250mmの分析カラムを使用できること。 3. オートサンプラー (1) サンプル導入量はループインジェクション方式で、注入量は可変であること。 (2) サンプルセットから導入までの試料の温度制御(冷却 10℃以下)が可能であること。 (3) 50 検体以上の連続注入が可能であること。 (4) 注入量の精度は±1%以下であること。 (5) 2チャンネルでの使用が可能であること。 4. ポストカラム反応部 (1) ポンプはダブルプランジャー方式で、0.001～0.999ml/分の範囲で流量設定が可能であること。 (2) 流量安定性は±0.5%以内であること。 (3) インライン脱気装置、液漏れセンサー及びボトルトレイに反応液の冷却機構を有すること。 (4) 反応槽の温度を安定的に 40℃と 100℃で同時使用が可能であること。 (5) 分析プログラムにより反応槽の自動停止が可能であること。 (6) 反応ポンプ及び反応系配管の自動洗浄機構を有すること。 5. 検出部 (1) 一流路切り替えなしの電気分解形サプレッサーを備えた電気伝導度検出器を装備し			

ていること。

- (2) 電気伝導度検出器の温度は、30～55℃の範囲の一定値に保持できること。
- (3) 190nm～900nm の波長に対応する紫外可視部吸光光度計を有すること。
- (4) 波長の正確さは±1nm 以下、精密さは±0.1nm 以下であること。
- (5) ノイズは $\pm 1 \times 10^{-5}$ AU 以下、濃度直線性は最大 2.5AU であること。

6. 機器制御・データ解析部

- (1) 陰イオン及びシアンの分析を同時併行で行え、データの収集・解析・処理を同時に併行して行うことができること。
- (2) これまで蓄積されたデータ資源を活用することができること。
- (3) データの統計解析処理システムを装備していること。
- (4) PC の CPU は 2.50GHz以上、内部メモリは2GB 以上、ハードディスクは 160GB 以上とし、データの解析及び保存等に十分な容量を有すること。
- (5) 基本 OS は日本語 Windows 10 以上で、MS Office を搭載していること。
- (6) DVD マルチドライブを有すること。
- (7) 液晶ディスプレイ(17 インチ以上)、キーボード、光学マウス、レーザープリンター (A4 両面印刷対応、プリンターケーブルを含む)を有すること。

7. その他

- (1) 機器の不具合、故障等に対する対応は、原則として専任の技術者が 24 時間以内に着手し、72 時間以内に復旧させること。
- (2) 分析系の接液部は耐食性非金属材料であること。
- (3) その他、設置時の性能確認に必要な消耗品を付属すること。

機 器 構 成 表

品 名	イオンクロマトグラフ ポストカラム装置	納入場所	愛媛県立衛生環境研究所
-----	------------------------	------	-------------

品 名	メ ー カ ー	規 格 (型 番)	数量
イオンクロマトグラフ ポストカラム装置	サーモフィッシャーサイエンティ フィック(株)	INUVION	1 式

(注) 同等品も可、ただし、仕様確認を要する。